

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	湾岸道路根岸地区高架橋架設（その1）工事
工事概要	<p>鋼橋上部 (B R 2、B R 8、B R 9) 1式 工場製品輸送工 1式 鋼橋架設工 1式 橋梁現場塗装工 1式 橋梁付属物工 1式 鋼橋足場等設置工 1式</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 菊川 滋 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
契約年月日	平成22年10月27日
契約業者名	H 21 湾岸道路根岸地区高架橋（その1）工事三菱・駒井特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	東京都港区港南二丁目16番5号
契約金額	1,029,000,000 円（税込み）
予定価格	1,035,625,500 円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>湾岸道路根岸地区高架橋工事は、一般国道357号東京湾岸道路の神奈川県区間（延長35.1km）のうち、根岸地区における橋梁（延長約2.2km、幅員17.3m）を建設するものである。</p> <p>本工事は、鋼箱桁橋を延長約0.7kmにわたり3橋の架設を行う工事で、工事周辺住民からの早期整備に関する要望書の提出や署名活動が行われていたため、緊急経済対策として、H 21年度補正予算で前倒し発注した「H 21 湾岸道路根岸地区高架橋（その1）工事」（工期：平成21年12月～平成22年11月）の後工事である。</p> <p>「H 21 湾岸道路根岸地区高架橋（その1）工事」は、「国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令」第13条第1項に規定する財務大臣協議事項に合致することから随意契約有りとして平成21年12月14日に契約された工事であり、契約時点に財務大臣協議事項に合致するとした理由は以下のとおりである。</p> <p>本工事の施工箇所は、上下2層構造の橋脚の下層部であり、上層部には、供用中の首都高速道路、地上部は、横浜市道やJR等の鉄道が近接していることから、限られた空間での非常に厳しい施工条件の架設工事である。</p> <p>このため、安全に架設し、本工事を完結させるためには、実際に架設する工事を実施する専門的な技術力を有する者が架設計画を立案し、その計画に応じた架設部材の補強等の製作を行い、架橋する必要がある。</p> <p>工場製作工事と架設工事の施工者が各々異なる場合においては、各々の者が持つノウハウが異なること、工場製作時に必要な現場条件等の情報が十分に得られない可能性が高いことから、製作した橋梁を安全かつ高精度に架橋することが困難となる。</p> <p>従って、実際の架設方法に適応した工場製作を行い、厳しい施工条件下においても架橋し、本橋梁工事を完成させることができるのは、前工事の施工業者に限られることから、随意契約を締結することが最も適切である。</p>
工事場所	自) 神奈川県横浜市中区千鳥町 至) 神奈川県横浜市磯子区鳳町
工事種別	鋼橋上部
工期（自）	平成22年10月28日
工期（至）	平成24年4月19日
備考	